

草津町民の皆さんへ（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症についての 相談・受診の目安を踏まえた対応について

新型コロナウイルスの感染が各地で広がりを見せている中、多くの観光客を迎える草津町としては、他市町村よりも早い段階で2月17日に役場庁舎内に「新型コロナウイルスの対策本部」を設置しました。

町民の皆さんが安心して暮らせるよう、危機管理の徹底と緊急時の準備を整え、国や群馬県等からの情報収集を行い、正しい情報発信に努めていきます。

今回は“相談窓口”等について、下記によりお知らせいたします。

草津町新型コロナウイルス対策本部長 草津町長 黒岩 信忠

～相談窓口のご案内～

<受診相談>

ご自身の症状に不安があるなどの場合

<感染が疑われる場合>

37.5℃以上の発熱が4日以上続く。
強い怠さや息苦しさがあるなど。

<帰国者や接触者の相談>

発熱又は呼吸器症状があり、新型コロナウイルス感染者と濃厚接触した方など

①吾妻保健福祉事務所

(TEL:0279-75-3303)

8時30分から17時15分まで

②群馬県保健予防課・対策室

(TEL:027-224-8200)

8時30分から17時15分まで

(TEL:027-223-1111)

17時15分から翌朝まで

③厚生労働省相談窓口

(TEL:0120-565653)

9時から21時まで(土日祝日対応可)

<外国人旅行者の方>

発熱又は呼吸器症状や発症前14日以内に中国湖北省、浙江省に渡航歴や居住歴があるなど。また、発熱又は呼吸器症状があり、新型コロナウイルス感染者と濃厚接触した方など

①日本政府観光局

(TEL:050-3816-2787)

24時間、365日対応可

多言語にて対応している。

草津温泉を訪れる外国人旅行者の割合は、全体の5%程度です。

<聴覚に障害のある方や電話での相談が難しい方> (FAX03-3595-2756)

(裏面有り)

新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。**発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴**です。
感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。
特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

相談・受診の目安

厚生労働省発表

R 2.2.18新聞記事より

<相談の前に>

◇発熱や風邪の症状 → 外出を控える。

<相談センターに相談>

◇「風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上」または「強いだるさや息苦しさ」がある人

<重症化しやすい人(症状が2日程度で)>

◇高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器系の持病のある人、透析患者、免疫抑制剤や抗がん剤を使用中の方

<妊婦・小児>

◇妊婦さんは心配な場合、早めに相談を。

◇小児は重症化しやすいとの報告はありません。

※相談窓口から薦められた医療機関を受診

インフルエンザの予防と同様に“手洗い・うがい”を正しく行うことが大切です

草津町新型コロナウイルス対策本部 事務局

草津町役場 健康推進課 TEL:0279-88-5797 総務課 TEL:0279-88-0001